

平成24年度
第3回 日本一の健康長寿県構想推進会議
(H25.1.11、1.22)

補足説明資料

小中高校生を対象にした副読本などの教材を活用した健康教育の実施

これからの対策	H25	H26	H27	H28	H29
教育委員会と連携した取組の推進 ■小中高校生を対象にした副読本等の教材を活用した健康教育の実施 ※「食育講座」「歯の健康教育」「薬物乱用防止教室」など既存事業の積極的かつ拡大活用のための連携	○教材作成	○小学低学年、高校生対象に教材等を活用した健康教育の実施	○教材作成	○小学高学年、中学生対象に教材等を活用した健康教育の実施	

取組の推進方法

○学校や児童生徒の生活実態にあった取組の推進
(全県下的な取組)

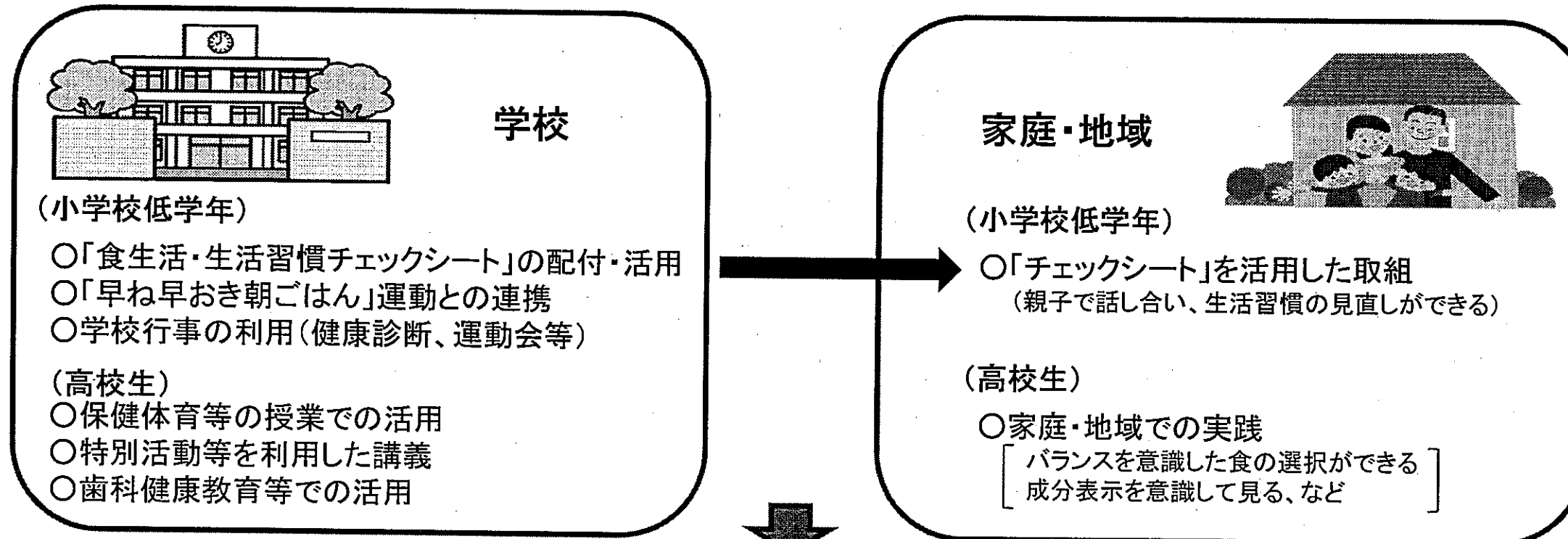
○事例報告を通した取組の推進
(モデル的な取組)

取組の展開方法
(今後の予定)

- 県立学校関係
- 市町村教育委員会関係
- 県教育委員会と健康政策部ワーキング開催

1月9日 県立学校長会議において説明
 1月18日 高知縣市町村教育委員会役員会において説明
 随時説明予定

教材を活用した健康教育の実施
(例示)



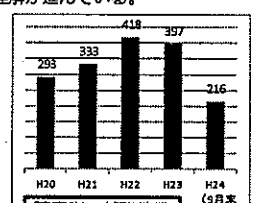
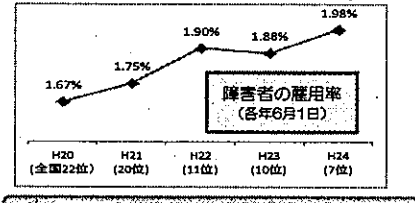
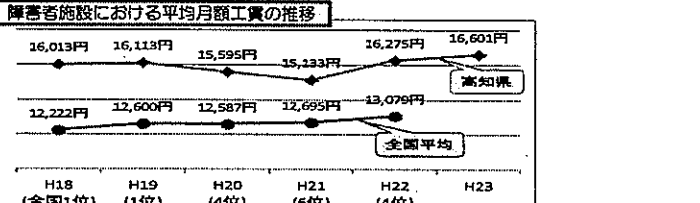
ともに支え合う地域づくり ～新しい支え合いのカたち～

	24年度の取り組み	成果と課題	今後の取り組み	27年度末の姿
<p>〇地域福祉計画等の推進</p>	<p>市町村地域福祉アクションプラン策定支援及び実践活動への支援</p> <p>【計画策定の状況】 H22年度末 策定済 6 → H24年度末 策定予定 33市町村</p> <p>〇市町村等への支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支援戦略会議（地域福祉政策課、福祉保健所、県社協） 県社協への取組への助成（市町村社協が行う地域福祉活動計画の策定を支援） 地域支援室の体制の充実 <p>〇アクションプラン実践活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉アクションプランの実践活動への助成 <p>〇地域人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉人材育成研修（あつたかふれあいセンター職員等） 参加者：34名 地域支援ワーカー研修 参加者：55名 <p>〇トップセミナー・地域包括支援ネットワークシステム研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村・市町村社協トップセミナーの開催 参加者：約90名 地域包括支援ネットワークシステム研修・研究会 参加者：186名 	<p>●地域福祉を推進する基盤づくりが進展</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画策定：33市町村 地域福祉の拠点「あつたかふれあいセンター」の整備（27市町村35ヶ所 114サテライト） 福祉研修センターを中心に、地域福祉人材の育成 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉アクションプランが策定され、地域福祉の方向性が明確化されたが、計画の実現に向けて取組むことが重要 県民世論調査では、地域活動への参加意欲は高いが、参加できる場づくりが必要（「参加したい」88.6%） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全域で取組が広がり、継続・発展していくためのしくみづくりが必要 孤立死の防止や生活支援など、地域の課題は多様化しており、地域全体で取組む体制づくりが重要 	<p>新 『ごうち支え合いチャレンジプロジェクト』<H25～26> 地域福祉の基盤づくりを、地域の支え合いの再構築に着実につなげていくため、官民一体となって展開</p> <p>【ごうち支え合いチャレンジプロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化 *地域でアクションプランの実践 ・話し合い → 集い・交流 → 健康づくり → 生きがいづくり ⇒ 住民相互の声かけや見守り活動 隣近所・活動から、地域のつながりを再構築することで、住民同士の声かけや、日常的な「見守り活動」の展開へ 〇地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築 *あつたかふれあいセンターや社会福祉協議会などが核となり、小地域見守りネットワークを構築 ・自主防犯組織・民生委員・町内会長・老人クラブ・食生活改善推進員・健康づくり婦人会などが参加 ・行政をはじめとする専門職の参加・連携による支援 ・定期的に話し合い、見守り状況の確認、ニーズを早期に見出すことで、専門職を含めた「地域全体」で課題に対応 <p>【支援策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇地域福祉アクションプランの実践活動を支援 *県社協と連携し、市町村・市町村社協の取組を支援 *「社協職員」「あつたか職員」が、地域の活動を、きめ細かく支援 *ごうち支え合いチャレンジプロジェクト事業費補助金 〇地域福祉の人材育成 *地域を担う地域福祉サポーターの養成（住民の方々を対象） *地域を支援する専門職の質向上研修 *市町村・市町村社協職員を対象とした地域福祉の実践研修 〇あつたかふれあいセンターが支援 *集いや訪問、相談活動を通じて、地域の実情に即した地域コミュニティの活動を支援 	<p>【33年度末の姿】 官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、それぞれの地域で人と人との絆が結ばれて、県内にそのネットワークが大きく広がっている。</p> <p>●地域福祉アクションプランに基づき、地域の支え合い活動が活発に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村で地域福祉アクションプランが策定され、その実践活動が活発に行われている。 ◆ H23：20市町村 → H27：34市町村
<p>〇あつたかふれあいセンターの機能強化</p>	<p>あつたかふれあいセンター事業 ・フォローアップ事業</p> <p>【実施状況】 27市町村35ヶ所（サテライト114ヶ所）事業費：413百万円 雇用人数：コーディネーター36名、スタッフ93名＝129名</p> <p>〇機能強化</p> <p>集い、訪問、つなぎ、生活支援を基本機能とした上で、地域の実情に応じて様々な機能を付加するなど、地域福祉の拠点として体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンター推進協議会の開催 あつたかふれあいセンター職員研修 <p>〇国の制度化に向けた取組</p> <p>【厚生労働省社会援護局地域福祉課との定期的な協議】 第1回協議：5/11 第2回協議：6/14 都道府県意見交換会：9/4 高知県での意見交換会（土佐町、中土佐町、黒潮町）10/30～31 第4回協議：1月（予定） あつたかふれあいセンター全国セミナー2/16～17（予定）</p>	<p>●「無くてはならない事業」との評価があるなど、地域に定着している</p> <p>●サテライトの展開など、地域全体を支援する体制が整ってきた</p> <p>●地域福祉アクションプランの取組との相乗効果による活動の広がり</p> <p>相談や訪問などを通じて、地域に潜在している課題へのより一層の対応・事業効果の検証など、しっかりとした運営体制づくり</p> <p>●高知県の実情を踏まえて「あつたかふれあいセンター」事業への理解</p> <p>事業効果を明確に可視化し、国へ制度提案していく</p>	<p>『あつたかふれあいセンター』の更なる機能強化</p> <p>〇機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> *「ごうち支え合いチャレンジプロジェクト」との一体的な展開により、課題解決のための機能を一層強化 【あつたかふれあいセンター事業費補助金】 【地域福祉推進交付金】 〇職員のスキルアップ *福祉研修センターでの職員研修の実施や、地域の話し合いへ積極的に参加することを通じて、スキルアップ 【あつたかふれあいセンター職員研修】 【地域福祉推進・実践講座】 【あつたかふれあいセンター推進協議会の開催】 〇国への制度化提案 *国との協議を継続し、「生活支援戦略」など、国の動向も注視しながら引き続き制度化に向けた取組を進める 	<p>●旧市町村に1カ所以上あつたかふれあいセンターが整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンターを中心に、地域での見守り、支援のネットワークづくりが進んでいる。 ◆H27年には県内全市町村で53カ所以上を整備 あつたかふれあいセンターと集落活動センターが融合した取り組みが行われている。
<p>〇民生委員・児童委員活動の充実</p>	<p>民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり</p> <p>【民生委員の欠員状況（H24.4.1現在）】 高知市以外：15名 高知市：20名 欠員：35名</p> <p>〇民生委員・児童委員活動への助成</p> <p>〇民生委員・児童委員活動をサポートする仕組みづくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉委員や福祉協力員など、民生委員をサポートする体制づくりを拡充 <p>〇民生委員・児童委員を対象とした体系的研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 会長研修、中堅研修、新任研修、ブロック別研修 <p>〇活動ハンドブック（H22作成）の活用による活動支援</p>	<p>児童虐待や高齢者の孤立死、悪徳商法など、地域における課題は多岐にわたり、民生委員・児童委員の役割が、これまで以上に重要となっている</p> <p>コミュニティの弱体化に加え、民生委員活動への理解・周知不足が生じている</p> <p>地区毎の民生委員活動に温度差があり、欠員も生じている</p> <p>民生委員・児童委員の負担軽減を図るため、民生委員を支える福祉委員等の制度をより広がっていくよう取組を進めているが、民生委員・児童委員そのものの確保も困難な状況もあり、その人材不足を理由に民生委員児童委員サポーターへの取組みに消極的な市町村が見られる</p> <p>各市町村の地域福祉計画においても、「地域の見守り活動の強化」は取組むべき課題として挙げられている</p>	<p>〇「民生委員・児童委員サポーターへの取組み」</p> <ul style="list-style-type: none"> *「福祉委員」や「地域福祉サポーター」など民生委員を支えるサポーターの養成を推進する *「ごうち支え合いチャレンジプロジェクト」を通じて地域で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築を進め、民生委員・児童委員だけが見守りを担うのではなく、県民みんなが見守りサポーターとなるよう、取組を進める 	<p>●民生委員・児童委員による見守り活動等が活発化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村で民生委員・児童委員サポーター制度が導入され、民生委員・児童委員の活動を支える体制ができています。 ●民生委員・児童委員サポーター（福祉委員等） ◆H23：11市町村 約1,000人 →H27：34市町村 約2,500人
<p>〇自殺・うつ病対策の推進</p> <p>高知県自殺対策行動計画の加速度的な推進</p>	<p>〇うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> G-Pネットごうちの拡充に向けた各都市医師会等との調整 <p>〇相談支援体制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所圏域ごとのネットワーク構築に向けた取り組み <p>〇いのちの電話の24時間化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員養成やフォローアップ研修等相談員定着のための取組みに対する助成 <p>〇アルコール関連問題への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 断酒会活動の支援 ・普及啓発 <p>〇傾聴ボランティア、心のケアサポーター等の人材養成</p>	<p>自殺者数は減少しているが、人口減により自殺死亡率の減少に至らず、全国順位は高い水準で推移している</p> <p>うつ病対策、相談体制の充実が進んできたが、地域毎のきめ細かい取組みが必要</p> <p>自殺者数の推移</p> <p>〇G-Pネットごうちの拡充 高知市→中央西+中央東+高幡</p> <p>〇自殺予防情報センターを中心とした相談支援体制の充実強化 自殺予防関係機関連絡調整会議（第1回 8/7）</p> <p>〇各福祉保健所ごとのネットワーク構築</p> <p>〇いのちの電話相談員 H20.96名→H24.12月末117名</p>	<p>『自殺対策行動計画』の見直し（H25）</p> <p>〇国の自殺総合対策大綱の改定を受けて、平成28年までを計画期間とする行動計画を見直す</p> <ul style="list-style-type: none"> *自殺対策の成果を検証するとともに効果的な施策を立案するための調査分析を実施 <p>拡 うつ病対策のさらなる強化</p> <ul style="list-style-type: none"> *G-Pネットごうちの県全域への拡充 高知市→H24 中央+高幡 → H25 幡多+安芸 〇認知行動療法フォローアップ研修、かかりつけ医対応力向上研修、教育関係者の心のケア対応力向上研修 <p>いのちの電話の24時間化に向けた支援</p>	<p>●悩みを抱えた人が、適切な相談や支援が受けられる重層的な相談支援体制ができ、自殺者が減少している。</p> <ul style="list-style-type: none"> いのちの電話が365日体制24時間の相談体制となっている。 ◆365日体制（24時間体制は月1回） →365日24時間体制に 自殺死亡率が全国平均以下となっている。 ◆人口10万人当たり 25.9（H22）→23.7以下

高齢者が安心して暮らせる地域づくり ～元気イキイキ、みんな長生き～

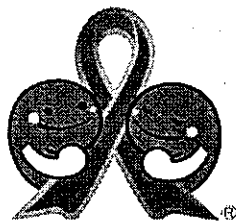
	24年度の取り組み	成果と課題	今後の取り組み	27年度末の姿
<p>□介護予防と生きがいづくりの推進</p>	<p>○介護予防手帳のオプション作成 (運動器機能向上・口腔機能向上について啓発教材を作成)</p> <p>○介護予防手帳を活用した地域リーダーのステップアップ講座の実施 20保険者74名受講</p> <p>○介護予防推進ワーキングの開催 それぞれの地域の課題を分析して必要な介護予防事業を検討(10保険者)</p> <p>○介護予防広報番組の制作放送 平均視聴率5.1% 地域での取組を紹介</p>	<p>●地域での住民主体の取組が着実に広がりつつある。 ○住民主体の取組を実施しているカ所数 959カ所(H23) → 28保険者 1,011カ所(H24.6月) ○地域リーダー 2,743人(H23) → 2,982人(H24.6月)</p>	<p>●地域に広がった活動が衰退しないよう、取組への継続的な支援を実施 → 住民主体の介護予防取組の拡大と定着</p> <p>○介護予防手帳のリニューアル *オリジナルキャラクターを起用しおもしろい介護予防手帳に</p> <p>○地域リーダーのステップアップ講座の実施 *愛媛しやまじょう高知市以外でも実施</p> <p>○介護予防推進ワーキングの開催(フォローアップ) *ワーキングで検討した介護予防事業の実施と他市町村への取組波及</p> <p>○介護予防広報番組の制作放送 *これまでの2年間に取り上げていた115市町村の取組を紹介</p> <p>○パンフレットの作成 *介護予防広報番組での「介護予防一コマ」をパンフレット化</p>	<p>【33年度末の姿】</p> <p>県民みんなが自ら進んで介護予防や、生きがいづくりに取り組んでいる。</p> <p>●住民主体の介護予防がすべての市町村で取り組まれている。</p> <p>・介護予防手帳を活用して、地域リーダーによる住民主体の活動が各地域で行われている。 ◆地域リーダー 2,700人 → 3,600人</p>
<p>□地域包括ケアシステムの構築</p>	<p>○医療・介護・福祉のネットワークづくりの推進 (医療と介護の連携に取り組む団体を支援、在宅での療養に係る多職種連携による事例検討会や有識者の講演会・研修会・普及啓発活動等の実施)</p> <p>○地域包括ケアの中核機関</p> <p>○地域包括支援センターのコーディネート機能等の強化 (モデル市町村の地域ケア会議の開催を支援)</p> <p>○地域包括支援センター職員スキルアップ研修の実施</p> <p>○ショートステイベッドの整備促進 介護者の急病等の緊急時、レスパイトケアのための</p>	<p>●多職種連携の取組によって急性期病院退院後、在宅介護が必要な高齢者の情報共有・伝達がスムーズに行われるようになり、迅速で適切なサービスの提供につながっている。 ○医師会を中心とした多職種連携への参加メンバー拡大(南国市・仁淀川流域等) ○入退院連絡票活用の拡大(増多)</p> <p>●地域ケア会議の実践等を通じて、多職種間の連携が図られるとともに、自立に向けた支援へのプラン見直しが行われるなど、関係者の意識変化やスキルアップが図られている。 ○地域ケア会議活用推進事業モデル実施市町村(H24) 4カ所(南国市・土佐清水市・いの町・中芸広域連合)</p> <p>●連携の取組は広がっているが、まだ支援が必要な地域・団体がある 地域包括支援センターのコーディネート機能強化と職員の資質向上が必要</p> <p>●特別養護老人ホームへの併設による整備や基準該当ショートステイの整備によってショートステイベッド数が徐々に増加 ○ショートステイベッド整備数(H24整備見込) 指定サービス分 52床 [H24未見込 608床] 基準該当サービス分 30床 [H24未見込 42床] 計 82床 650床</p>	<p>●医療と介護の連携の取組のさらなる普及に向けた継続的な支援を実施 → 地域包括ケア体制の構築へ</p> <p>●地域包括ケアの中核機関となる地域包括支援センターのコーディネート機能強化と多職種連携に集がる地域ケア会議の普及</p> <p>○医療・介護・福祉のネットワークづくりの推進 (医療と介護に係る多職種連携の取組支援、多職種による事例検討会等の実施)</p> <p>○地域包括支援センターのコーディネート機能等の強化 *地域ケア会議を県内全圏域に普及</p> <p>○地域包括支援センター職員スキルアップ研修の実施</p> <p>●第5期介護保険事業支援計画に基づく整備に合わせたショートステイ併設や、補助事業の活用を通じた事業者への → ショートステイ不足の解消</p> <p>○ショートステイベッド整備目標数 200床(H25～26整備見込)</p>	<p>【33年度末の姿】</p> <p>たとえ介護が必要になっても、ニーズに応じた介護サービスを受けられ、安心して暮らせるようになっている。</p> <p>●必要な介護サービスが確保され、地域包括ケアの構築が進んでいる。</p> <p>・レスパイトを含め、必要な時にショートステイが利用できている。 ◆ショートステイベッド 550床 → 850床</p>
<p>□地域における認知症の人と家族への支援</p>	<p>○認知症に関する正しい知識の普及啓発 (広報誌等による県民への普及啓発)</p> <p>○キャラバンメイト・認知症サポーターの養成 (企業等を対象とした認知症サポーター養成講座の実施)</p> <p>○家族の介護負担軽減のための支援 (コールセンターの設置による相談支援、介護家族の交流会等の開催、介護従事者への介護家族支援を含めた認知症ケアの研修実施)</p> <p>○認知症の人を支える人材の育成(認知症介護実践者研修の実施)</p> <p>○認知症疾患医療の充実 (認知症疾患医療センターの設置、専門医資格の取得支援(7名)、認知症サポーターの養成、かかりつけ医・歯科医師等への認知症対応力向上研修の実施)</p> <p>○医療と介護の連携体制の構築(連携体制の構築に向けたモデル事業の実施)</p> <p>○若年性認知症の実態調査の実施</p>	<p>●認知症サポーターが増加し、地域での認知症への正しい知識の普及が少しずつ進んでいる。 ○キャラバン・メイト数 1,271人(H23) → 1,348人(H24.9月末) ○認知症サポーター数 16,823人(H23) → 19,290人(H24.9月末)</p> <p>●県内5圏域で研修会等を実施し、定期的な集まりに向けた検討がされるなど介護家族の交流のきっかけづくりができた。 ○認知症家族の会 13市町+幡多地域(H23) *新たに2市で交流会・講演会の開催などを実施</p> <p>●認知症医療疾患センターの設置(基幹型1カ所・地域型3カ所)に向けて厚生労働省と協働中</p> <p>●地域型認知症疾患医療センターにおいて、専門医療相談や鑑別診断、かかりつけ医等との連携ができています。 ○H24.4～9月実績件数 ※()…H23実績件数 ・専門医療相談 234件(482) ・受診 902件(1,703) ・鑑別診断 89件(167)</p> <p>●一部の地域で連携のための研修会や事例検討会など具体的な取組に向けた検討が、医師会の協力のもと始まった。(香美市・香南市・南国市)</p> <p>●認知症の人や家族がかかりつけ医に相談しやすいしくみづくりが必要 身近な地域で認知症の専門医療が受けられる体制の整備が必要 医療と介護が連携し、切れ目なく支援を行うためのしくみづくりが必要 認知症の人が身体疾患の合併等により治療・入院が必要になった場合への対策が必要 若年性認知症の人と家族への支援が必要</p>	<p>●認知症に関する正しい知識のさらなる普及 → 体制の整備・充実へ</p> <p>●地域における認知症の人とその家族を支えるしくみの構築、認知症疾患医療の充実に向けた取組を強化</p> <p>○認知症に関する正しい知識の普及啓発 *パンフレットの刷新</p> <p>○キャラバンメイト・認知症サポーターの養成</p> <p>○家族の介護負担軽減のための支援 (コールセンターの設置による相談支援、介護家族の交流会等の開催、介護従事者への介護家族支援を含めた認知症ケアの研修実施)</p> <p>○認知症の人を支える人材の育成(認知症介護実践者研修の実施)</p> <p>○認知症疾患医療の充実 *認知症疾患医療センターをすべての圏域で設置 新 *「もの忘れ、認知症相談窓口(うちオレンジタワー)」設置制度の創設 (専門医資格の取得支援、認知症サポーターの養成、かかりつけ医・歯科医師等への認知症対応力向上研修の実施)</p> <p>○医療と介護の連携体制の構築 新 *認知症地域連携「デジタル」の作成と運用に向けた検討 *医療関係者と介護関係者との連絡会や研修会の開催</p> <p>○身体合併症への対応等 新 *一般病院の医療従事者への認知症ケアの研修実施 (一般救急病院と精神科医療機関での連携検討会の実施)</p> <p>○若年性認知症の人と家族への支援 新 *若年認知症の人と家族の意見交換会の開催</p>	<p>●認知症の早期診断・早期対応と、地域で認知症の人と家族を支える体制ができてくる。</p> <p>・圏域ごとに認知症疾患医療センターが設置され、県内全域で認知症の専門医療が受けられる。 ◆認知症疾患医療センター 地域型1カ所 → 基幹型1カ所、地域型5カ所</p> <p>・すべての地域で認知症の人と家族を支える体制が整い、安心して介護ができています。 ◆家族の集いの場 すべての市町村又は福祉保健所で年1回以上開催 ◆認知症サポーター 12,649人 → 20,000人以上</p>
<p>□介護サービスの充実・確保</p>	<p>○特別養護老人ホーム等の整備支援 (施設整備等への財政支援、南海地震の津波浸水被害を踏まえた整備計画のための支援等)</p> <p>○介護の仕事のイメージアップ</p>	<p>●特別養護老人ホームの整備 ○特別養護老人ホーム整備床数 189床(H24整備見込)</p> <p>●特別養護老人ホームへの入所待機者の解消 ○入所待機者数(H23.11月末) 3,198人。*うち在宅待機者 589人</p>	<p>●第5期介護保険事業支援計画に基づく、地域の実情に応じたバランスのとれた施設整備 → 特養入所待機者の解消</p> <p>○特別養護老人ホーム整備床数 498床(H25～26整備見込)</p>	<p>●必要な介護サービスが確保され、地域包括ケアの構築が進んでいる。</p> <p>・特別養護老人ホームでのサービスが必要な人が、円滑に入所できている。 ◆特別養護老人ホーム 3,703床 → 4,390床</p>
<p>□福祉・介護人材の確保対策</p>	<p>○介護の仕事の普及啓発 (イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成)</p> <p>○福祉・介護人材のマッチング機能強化 (求職者と事業所のマッチング支援、高校生の進路指導の手引き作成)</p> <p>○潜在的有資格者等の職場体験の機会提供</p> <p>○介護福祉士等修学資金の貸付</p> <p>○中山間地域におけるホームヘルパー養成研修への支援</p>	<p>●有効求人倍率の低下 ○有効求人倍率 1.83%(H20) → 0.94%(H24.11月) ○職場体験人数(H24.11月末) 35名 *うち就職内定者 9名</p> <p>●施設整備等によって3年間(H24～26)で新たに約700名の介護職の確保が必要 ●中山間地域の事業所の職員確保が特に困難</p>	<p>●今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保・定着のための取組を継続的に実施 → さらなる人材確保</p> <p>●中山間地域等における人材確保対策を強化</p> <p>○介護の仕事の普及啓発(イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成)</p> <p>○福祉・介護人材のマッチング機能強化 (求職者と事業所のマッチング支援 *中山間地域等での就職面接会の開催等)</p> <p>○潜在的有資格者等の職場体験の機会提供</p> <p>○介護福祉士等修学資金の貸付</p> <p>○中山間地域におけるホームヘルパー養成研修への支援</p>	<p>●特別養護老人ホームでのサービスが必要な人が、円滑に入所できている。 ◆特別養護老人ホーム 3,703床 → 4,390床</p> <p>●第5期介護保険事業支援計画期間(H24～26)中の特養整備数 189床 + 498床 = 687床 > 589人 (第4期計画残分) (第5期整備計画分) (在宅待機者数)</p>

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり ～ともにかがやき、ともに暮らす～

24年度の取り組み	成果と課題	今後の取り組み	27年度末の姿																														
<p>○中山間地域におけるサービスの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備等への財政支援 中山間地域において新たに送迎付きの障害福祉サービスを開設する事業者に対する運営費の助成 	<p>●県全体では着実にサービスが増加しており、中山間地域においても徐々に増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇通所サービス定員 2,709人分(H23) ⇒ 2,865人分(H24.10月) +156人 障害者施設がない地域→8町村 ◇グループホーム・ケアホーム定員 905人分(H23) ⇒ 1,000人分(H24.10月) +95人 ※H24 GH/CH施設整備中 6か所 37人分 GH/CHがない地域→18町村 ◇中山間地域において新たに開設された主な事業所（通所サービス） <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設年度</th> <th>所在市町村</th> <th>事業所名</th> <th>サービス種別</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>大豊町</td> <td>ワークセンターファースト</td> <td>就労継続支援B型</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>黒潮町(佐賀)</td> <td>共同作業所ニノの種</td> <td>就労継続支援B型</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>三原村</td> <td>共同作業所わらわら</td> <td>就労継続支援B型</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>四万十市(西土佐)</td> <td>びーす</td> <td>就労継続支援B型</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>田野町</td> <td>ぶらうらんど中芸</td> <td>放課後等デイサービス</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>	施設年度	所在市町村	事業所名	サービス種別	定員	H21	大豊町	ワークセンターファースト	就労継続支援B型	10人	H22	黒潮町(佐賀)	共同作業所ニノの種	就労継続支援B型	10人	H23	三原村	共同作業所わらわら	就労継続支援B型	10人	H24	四万十市(西土佐)	びーす	就労継続支援B型	10人	H24	田野町	ぶらうらんど中芸	放課後等デイサービス	10人	<p>●第3期障害福祉計画に基づき、地域のニーズに応じたサービスの整備を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇通所サービス整備目標数 3,369人分 (H25～26整備見込) ◇グループホーム・ケアホーム整備目標数 1,260人分 (H25～26整備見込) 	<p>【33年度末の姿】</p> <p>すべての障害のある人が、住み慣れた地域で、障害特性に応じて必要なサービスや医療が受けられ、安心して暮らせるようになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できている。 ●生活介護や就労支援などの地域生活を支える障害福祉サービスが増えている。 ◆通所サービス 2,709人分 → 3,600人分 ●グループホーム等の整備が進み、地域で生活できるようになっている。 ◆グループホーム・ケアホーム 905人分 → 1,400人分
施設年度	所在市町村	事業所名	サービス種別	定員																													
H21	大豊町	ワークセンターファースト	就労継続支援B型	10人																													
H22	黒潮町(佐賀)	共同作業所ニノの種	就労継続支援B型	10人																													
H23	三原村	共同作業所わらわら	就労継続支援B型	10人																													
H24	四万十市(西土佐)	びーす	就労継続支援B型	10人																													
H24	田野町	ぶらうらんど中芸	放課後等デイサービス	10人																													
<p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的なケアが必要な障害者を受け入れる小規模作業所への支援 高次脳機能障害者支援の推進 「高次脳機能障害者支援体制資源調査」H24.6月実施 回収数：医療機関107、福祉サービス提供機関588、市町村、地域包括支援センター72 	<p>●医療的なケアが必要な障害者の日中活動を支援する場が広がったが、さらに家族の介護負担を軽減するレスパイトサービスが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇医療的なケアが必要な障害者を受け入れる小規模作業所（高知市：1ヶ所） 定員5人、利用登録者9人 ●高次脳機能障害者支援体制資源調査によって、地域における課題を明らかにし、支援体制を整備する基礎資料が得られた。 <p>普及啓発・人材育成・支援ネットワークの充実・強化が必要</p>	<p>●医療的なケアが必要な障害児・者の支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療的なケアが必要な障害者を受け入れる小規模作業所への支援 ○家族の介護負担軽減のための支援 新 ※入居中に家族に代わって見守りを行うヘルパーを派遣 ○高次脳機能障害者支援の充実 <p>○支援拠点の機能充実・強化 新 ※人材育成</p>	<p>●障害のある人が、その障害の程度や特性に応じて働くことができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ハローワークにおける就職件数 418件/年 → 500件/年 																														
<p>○企業訪問による障害者雇用の促進（企業訪問：月平均35社）</p> <p>○介護分野への就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームヘルパー2級資格取得者：31人（うち、特別支援学校生11人） 	<p>●民間企業における障害者の雇用率は1.98%（全国7位）に上昇しており、障害者雇用に対する理解が進んでいる。</p>   <p>法定雇用率引き上げ（H25.4～）1.8%→2.0%</p>	<p>●企業訪問による障害者雇用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業訪問 年間400社 → 500社 ○障害者雇用モデル啓発 新 ※障害者が容易に働く姿を紹介する冊子等を作成し、企業等に障害者雇用を要請 ○ホームヘルパー2級資格取得研修（一般求職者、在職者（キャリアアップ）、特別支援学校生） 	<p>●経済的自立に向けた工賃目標（32,000円/月）を達成している施設が増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆工賃が32,000円/月以上の施設 6施設 → 25施設 																														
<p>○企業訪問による障害者雇用の促進（企業訪問：月平均35社）</p> <p>○介護分野への就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームヘルパー2級資格取得者：31人（うち、特別支援学校生11人） 	<p>●H23年度の県内平均工賃は16,601円となり過去最高の額となったが、障害者が経済的に自立できるようにするためには、更なる工賃アップが必要。</p>  <p>障害者優先調達推進法の施行（H25.4.1）</p>	<p>●工賃向上アドバイザーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の商品開発、品質管理、市場開拓などの指導、助言を行うアドバイザーの派遣 ○共同受注の拡大 ○障害者施設の製品、受託業務のPR 新 ※障害者施設の製品や受託可能業務を紹介する冊子等を作成し、企業、官公庁、一般消費者にPRすることにより、要注集の拡大を図る 	<p>●障害のある子どもの早期発見・早期診断・早期療育ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆発達障害の専門医師 4人 → 20人 ◆児童発達支援センターの整備が進み、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。 ◆児童発達支援センター 11か所 → 24か所 																														
<p>○「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、講演会の実施 DISCO特別研修会を実施 ※DISCO…発達障害の診断・評価の国際標準ツール 県内医師による症例検討会の実施 	<p>●「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」における研究活動が予定どおり進んでおり、医師の診断技術など発達障害に対する専門性が高まってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇研究員14名 内訳：医師10名（所長含む）、教育関係者4名 DISCO特別研修会：9名の医師が修了 症例検討会：研究員以外の医師を含めて23名が参加 ギルバーク教授の講演会（11/10 508人参加） <p>今後の支援体制を構築するためには、発達障害の有病率・発生率の正確な把握が必要</p>	<p>●「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の研究活動を充実し、専門医師を養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加医師の増員（研究員、症例検討会） ○疫学的研究の実施 新 ※乳幼児発達フォローが重要となった子どもの二次量診を実施 ○地域の人材育成（パラメディカルスタッフ等） 	<p>●発達障害の専門医師が増え、早期発見・早期診断ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆発達障害の専門医師 4人 → 20人 ◆児童発達支援センターの整備が進み、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。 ◆児童発達支援センター 11か所 → 24か所 																														
<p>○身近な地域における療育拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援事業所の開設支援（施設整備等への財政支援、中山間地域の事業所に対する運営費の助成） <p>○ライフステージに応じた支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ICFの考え方を導入した個別の支援計画の普及 教育委員会と連携した支援内容を確実に引き継いでいく仕組みづくり 	<p>●診断後に療育支援を行う事業所が徐々に増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇児童発達支援センター等（24年12月現在）14か所 利用定員合計 児童発達支援：110人 放課後等デイサービス：100人 24年度は、これまでに5か所の事業所が開設（高知市3、四万十市、田野町） さらに、H25年4月までに5か所の事業所開設が見込まれる。 <p>●児童福祉法等の改正により、福祉サービス利用児童の個別の支援計画の作成が義務化（H26年度までの経過措置あり）されたため、相談支援事業者による計画作成が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ICFの考え方を導入した個別の支援計画に関する研修 相談支援従事者研修（5/24）133名受講 発達障害等指導者ステップアップセミナー（7/23）20名受講 ※教育委員会主催 相談支援事業関係者研修会（12/21）39名受講 	<p>●身近な地域で療育支援が受けられる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害児通所支援事業所の開設支援 ○事業所の職員に対する専門研修の実施 <p>●医療・福祉・教育の関係機関の連携による確実な支援内容の引き継ぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別の支援計画の普及と確実な引き継ぎ 新 ※個別の支援手帳（仮称）の導入 ・計画作成と手帳の活用に関する研修の実施（保育所、相談支援事業所、学校等） 	<p>●高知医療センター精神科と民間精神科病院等の連携体制が構築され、身体合併症を併発した方の治療が、より迅速に提供できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発達障害など子どもの心のケアにかかわる関係機関の連携体制が構築され、児童精神科の専門的な医療が提供できている。 																														
<p>○精神科の政策医療を担う高知医療センターこころのサポートセンターの運営支援</p> <p>○精神科救急医療体制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科救急医療情報提供システムの拡充 	<p>●高知医療センターこころのサポートセンターの診療状況（4～12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科 入院（実数）63人 外来（新患）869人（408人） 児童精神科 入院（実数）13人 外来（新患）1,682人（350人） <p>●こころのサポートセンター精神科医師退職による入院受入れの休止（H25.1月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科医師2名の確保 児童精神科の診療継続の支援 <p>●精神科救急情報センター、精神科医療相談窓口設置に向けた検討、関係機関との調整</p>	<p>●高知医療センターこころのサポートセンターの精神科医師確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知大学等への派遣要請、県出身精神科医師へのアプローチ等あらゆる方法で医療センターとともに医師確保に取り組む <p>●精神科救急情報センター、精神科医療相談窓口の設置（H25）</p> <p>24時間・365日の相談支援体制</p>	<p>●高知医療センター精神科と民間精神科病院等の連携体制が構築され、身体合併症を併発した方の治療が、より迅速に提供できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発達障害など子どもの心のケアにかかわる関係機関の連携体制が構築され、児童精神科の専門的な医療が提供できている。 																														

日本一の健康長寿県構想の取組状況(ともに支え合いながら生き生きと暮らす高知型福祉の実現)

次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり ～まち、むら、こどもたちでいっばいに～



	24年度の取り組み	成果と課題	今後の取り組み	27年度末の姿
<p>口児童虐待等への対応</p>	<p>○児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①各種研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の招へい 機能強化アドバイザー：12回（H24.11月末現在） 心理職員に対するスーパーバイザー：3回（H24.11月末現在） 県外先進地研修 <ul style="list-style-type: none"> 大阪府中央こども家庭センター：2名派遣予定（うち1名派遣済み） 職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の実施 <p>②組織運営の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 弁護士による法的対応の代行とサポート 児童養護施設との連携強化事業 児童養護施設でのCSP（コンセンサス・アラインメント）研修実施 <p>○要保護児童対策地域協議会の活動強化</p> <p>①課題を抱える市町村等への重点的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ケースの見立てや個別対応力強化に向けた個別支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> 個別支援：高知市、香美市、室戸市 人口の多い地域で、学校や民生委員・児童委員などが連携して、虐待等の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の設置を高知市以外の市町村にも働きかけ、より細かい対応ができるように支援 <ul style="list-style-type: none"> 高知市：大津中・西部中・南海中・愛宕中校区で実施（H23:三里中・朝倉中・横浜中・一宮中校区） 香南市：夜須中校区で実施 <p>②活動の強化・充実に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 調整機関（市町村）の職員及びその構成員に対して資質向上のための研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> 1回目：11月27日 参加者 46名 2回目：1月18日予定 3回目：2月予定 	<ul style="list-style-type: none"> 事前のシミュレーションなしで、職権による一時保護ができるようになるなど初期対応力が向上している。 チームで連携して対応できるようになった。 迅速で適切な虐待対応等ができる人材が育ってきつつある。 <p>施設入所児童の家族再統合や、在宅ケースに対する、児童相談所への通所支援の取り組みなどが十分できていない 職員の経験年数が少なく、専門性の確保に時間がかかる</p> <p>人事異動や専門職不足により、要保護児童対策地域協議会事務局を担当する部署の職員の専門性の維持・確保が難しい 虐待ケース以外（非行など）の進行管理が十分できていない 保健部署との連携など児童虐待予防への取り組みが十分できていない</p>	<ul style="list-style-type: none"> 援助方針決定後における児童・保護者への支援の強化等 サポートケア（市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の自立支援等の協議：原則年3回）の実施 児童養護施設でのCSP（コンセンサス・アラインメント）研修の実施 個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施 外部専門家の招へい 弁護士による法的対応の代行とサポート 県外先進地研修 職種別・経験年数別職員体系に基づく研修の実施 関係機関との更なる連携強化 児童養護施設等との連携強化事業の実施 警察や女性相談支援センターとの連絡会の実施 <p>要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援</p> <p>先進的な取組を行っている市町村をモデル市町村と位置づけ、外部専門家による助言・指導を受けることで、取組をより充実したものとし、他の市町村にそのノウハウを拡げて行く モデル市町村：香南市</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援 	<p>【33年度末の姿】</p> <p>地域ぐるみで、虐待の早期発見・早期対応がなされ、深刻化を防ぐとともに、虐待件数そのものも減少している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所による児童虐待や各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。 児童相談所職員の専門性とチーム対応力の向上により、迅速で適切な虐待対応等ができています。 <p>要保護児童対策地域協議会の活動が活発になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関の連携のもと、地域の中で要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応が行われている。
<p>口少子化対策の推進</p> <p>I. 子育て支援の充実</p>	<p>働きながら子育てしやすい環境づくり</p> <p>○延長保育や土曜日午後保育、休日保育</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村に働きかけ（幼保支援課） <p>○病児・病後児保育</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の市（町）に働きかけ（幼保支援課） <p>○その他の預かりの場</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村に県単補助金を通じて働きかけ（少子対策課） <p>○子ども・子育て支援新制度への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事会等を通じた国への提言等の実施 <p>子育ての孤立感や不安感の軽減</p> <p>○地域子育て支援センター等の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援センター等の機能強化を行う市町村への助成 支援センター職員研修の充実、ネットワークづくり <p>○子育てサークルのネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> サークルの登録制度の創設、プレネットでの情報発信 県全体での交流会の開催、地域（市町村）別の交流会の開催 <p>II. 独身者の出会いのきっかけの応援</p> <p>○出会いのきっかけ補助金による支援</p> <p>○県主催の出会いの交流会の開催</p> <p>○出会い応援制度の推進</p> <p>○婚活サポーター制度（H22.11～）の推進（3ヶ所で開催講座）</p> <p>○出会い応援メルマガのスタート（H24.9～） （タイムリーな出会いイベントの提供）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平日の延長保育の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 高知市：19:00まで開所する保育所が2増 室戸市：同上 1増 南国市：同上 1増 など 病児・病後児保育を実施する際の具体的な課題の顕在化 <ul style="list-style-type: none"> さらに、市町村へのニーズ等に応じた積極的な取組への支援が必要。 小規模保育等人口減少地域で活用可能な制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> 大川村：小規模多機能型保育の実施 <ul style="list-style-type: none"> 今後、子ども・子育て支援新制度の詳細な制度設計が行われる予定であり、地方の実情に応じたものとなるよう、地方の意見を発信していくことが必要。 支援センター等の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> 財政支援：14市町村等へ助成 初任者・現任者研修 各1回 ブロック別研修会 各2回 子育てサークルのネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> 10市町41サークルの登録 全体、市町村別交流会の開催 さらに、支援センター、サークルのさらなる活動の充実 支援センター、サークル、市町村（母子保健担当）の連携（ネットワークづくり）が必要 市町村等が実施する出会いイベントへの助成 <ul style="list-style-type: none"> 11団体 県主催の出会いの交流会の開催：11回（予定） <ul style="list-style-type: none"> 5回延べ356人の独身者が参加、当日カップル数 38組 婚活サポーター 21市町村81名が登録 <ul style="list-style-type: none"> 活動実績 引き合わせ：586件 交際：139件 成婚：2件 出会いのきっかけ補助金の枠の増 出会い応援制度の活性化（H24：1イベント） 婚活サポーターが少ない地域への配慮 「結婚に魅力や必要性を感じていない独身者」に対する結婚気運の醸成が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国庫補助や県単補助金を活用した支援 病児・病後児保育の実施に向けた個別、具体的な調整（土佐市等） <p>子ども・子育て支援新制度の詳細な制度設計中で、事業の要件緩和等を実現するとともに、市町村が行う「ニーズ調査結果」を踏まえた適切な対応等を助言</p> <p>小規模多機能型保育の拡大（いの町（旧本川）で検討中） 子ども・子育て支援新制度への的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 知事会を通じた提言等により、地域の実情に応じた仕組みの実現（小規模保育や地域子ども・子育て支援事業など） <p>支援センター、子育てサークルの活動への支援の充実</p> <p>支援センター、子育てサークル、市町村（母子保健担当）のネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援センター等の機能強化、環境改善への助成 支援センター職員への研修の充実 現任者研修1日⇒2日 サークルが行うイベントへの助成 全体、市町村別に加えて、ブロック（福祉保健所単位等）別交流会の開催 <p>市町村が行う出会いイベントへの助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 県主催の出会いの交流会の開催 出会い応援制度の活性化 婚活サポーター活動の促進 独身者の結婚気運を醸成するリーフレットの作成 <ul style="list-style-type: none"> 補助金の枠の拡大（H25：300万⇒500万） 県主催交流会参加者の成婚記念品の追加 会員団体、応援団体の増 団体との連携の充実 サポーターが少ない地域での養成講座の実施 婚活サポーターの活動支援 	<p>【33年度末の姿】</p> <p>県民総ぐるみでの少子化対策が進み、各地域で、独身者支援が行われるとともに、共働きの家庭も、そうでない家庭も、安心して子育てができる環境が整っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 働きながら安心して子育てができる環境が整いつつある。 保育所の開所後や休日、こどもの病気の時など、仕事の都合でこどもをみれない時でも、各地域に、こどもを預かってくれる場所が増えている。 子育ての孤立感や不安感が軽減されている。 地域子育て支援センターや子育てサークルなど、気軽に集い、交流・相談できる場が増えている。 独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会が提供されている。 県（県主催のイベントや婚活サポーター）や市町村、民間団体を中心とした出会いの場の提供が増えている。

背景

- 地域の支え合いの弱まり
以前は自然にあった近所の交流や、地域の活動が衰退し、地域の支え合いの機能が弱まっている
- 地域における生活課題の深刻化・広がり
人口減少や高齢化が進む中、独居世帯や高齢者のみの世帯が増加し、地域では孤立を要因とする様々な生活課題が広がっている（移動手段や買い物、孤立死、ひきこもり等）

地域福祉を推進する
基盤づくりの広がり

- ・地域福祉アクションプランの策定
33市町村が策定予定
- ・あったかふれあいセンター
27市町村35ヶ所
114サテライトの展開
- ・福祉研修センターの設置

H21~H24【第1ステージ】

こうち支え合いチャレンジプロジェクト

- 地域福祉の基盤づくりを、地域の支え合いの再構築に着手につなげていくため、
- ①住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化
 - ②地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築を、官民一体となって展開

H25~H26【第2ステージ】

地域の支え合いの
再構築の実現へ

H27~【第3ステージ】

【地域防災力の向上】
地域コミュニティ活動の活性化や、見守りネットワークの構築で、いざという時も安心・安全な地域づくり

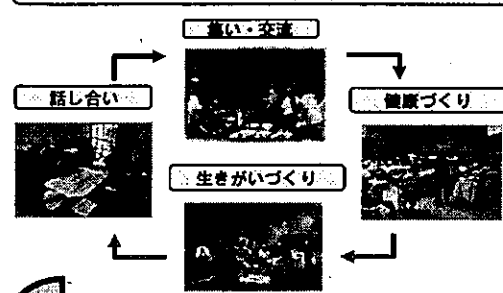
重要!

地域福祉アクションプランの実行により、地域の課題に対応

実行

① 住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化

地域で「アクションプランの実践」



隣近所の交流・活動から、地域のつながりを再構築することで、住民同士の声かけや、日常的な「見守り活動」の展開へ

住民相互の声かけや見守り活動



地域の防災対策との一体的な取組

自主防災組織を中心とした地域の防災対策と、一体的な取組み

地域に密着した「社協職員」や、「あったかふれあいセンター職員」が、地域の活動を支援

こうち支え合いチャレンジプロジェクト 事業費補助金

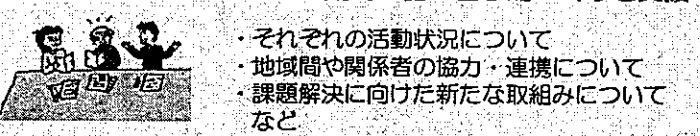
県内全域で、活動を継続・発展

連携

市町村の推進体制
「地域福祉アクションプラン推進委員会（仮称）」

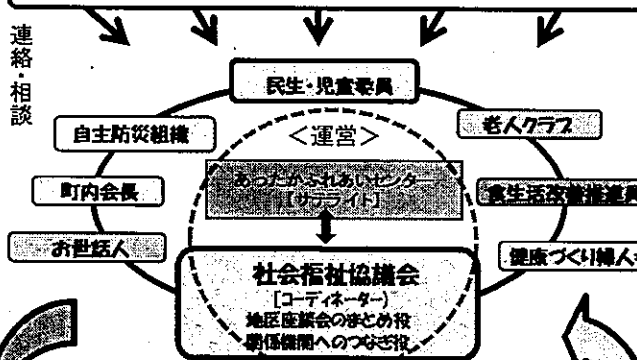
小地域ごとに「地域協議会（仮称）」など、地域福祉を推進する体制づくり

地域福祉アクションプランについて、地区の代表・地域福祉の関係者の方々などが定期的に話し合う場づくりを支援



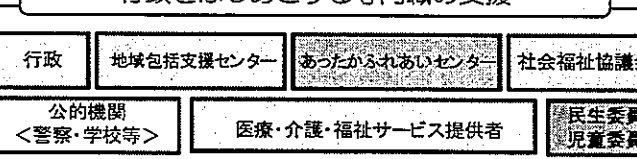
② 小地域見守りネットワークの構築

ご近所による支え合い <町内会ごとの声かけ・見守り>



定期的話し合い、見守り状況の確認、ニーズを早期に見出すことで、専門職を含めた「地域全体」で課題に対応

行政をはじめとする専門職の支援



こうち支え合いチャレンジプロジェクト 事業費補助金

現状
○地域福祉アクションプランが策定され、地域福祉の方向性が明確化されたが、計画の実現に向けて取り組むことが重要
○県民世論調査では、地域活動への参加意識は高いため、参加できる場づくりが必要（「参加したい」88.6%）

課題
○県内全域で取組が広がり、継続・発展していくためのしくみづくりが必要
○孤立死の防止や生活支援など、地域の課題は多様化しており、地域全体で取り組む体制づくりが重要

取組
○地域福祉アクションプランで整理された「小地域」ごとに、地域福祉を推進する体制づくりを進める
○「見守り」を地域全体で取り組む「小地域見守りネットワーク」の構築を進める

地域と専門職が協働して、安心・安全な地域づくり

たとえ一人暮らしであっても、地域全体で見守る地域づくりを推進

支援策

アクションプランの実践活動を支援

◆県社協と連携し、市町村・市町村社協の取組を支援

- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク

◆「社協職員」「あったか職員」が、地域の活動を、きめ細かく支援

- ①地域コミュニティ

◆こうち支え合いチャレンジプロジェクト 事業費補助金

- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク

人材の育成

◆地域を担う地域福祉サポーターの養成（住民の方々を対象）

- ①地域コミュニティ



◆地域を支援する専門職の資質向上研修

- ②見守りネットワーク

◆市町村・市町村社協職員を対象とした地域福祉の実践研修

- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク

あったかふれあいセンターが支援

◆集いや訪問、相談活動を通じて、地域の実情に即した地域コミュニティの活動を支援

- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク

27市町村35ヶ所 114サテライトで、面的に活動を展開!




■ 県内の活動事例

- ①土佐清水市 斧積地区<元気づくり>
- ②四万十町社協 生活支援サポーター研修
<地域福祉サポーターづくり>

■ 県内の活動事例

- ①日高村<小地域ネットワーク活動>
- ②津野町<福祉委員・民生児童委員連絡会>
- ③北川村<高齢者見守りネットワーク>

地域福祉アクションプランについて、地区の代表・地域福祉の関係者の方々が定期的に話し合う場づくりを支援



- それぞれの活動状況について
- 地域間や関係者の協力・連携について
- 課題解決に向けた新たな取組みについてなど

①住民同士がつながり、地域コミュニティ活動を活性化

地域福祉アクションプランの実践 ～地域の活力の向上へ～
話し合い ⇒ 集い・交流 ⇒ 健康づくり ⇒ 生きがいづくり活動 等



【事例① 土佐清水市 斧積地区】
<きっかけ>
平成17年、土佐清水市社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画」の話し合い
⇒土佐清水市社会福祉協議会の活動にこたえるため、地域で自主的な活動に取り組んでいくことを決定

元気村のおづみ [活動の乗] ふるさと・おづみも、例に違わず高齢化の波は著しい。現在、この小さな集落に65歳以上の高齢者が66人おり、実に40%近い比率を占めている。したがって、老人が元気でなければ、地域の活性化はのぞむべくもない現状である。このような実態の中で、今私たちが取り組むべき課題は、介護予防としての健康づくりであり、生きがいづくりである。それは他から与えられるものではなく、自らの力で勝ち取るものだと思う。今こそ地区住民の総力を集めて「元気づくり」に立ちあがらなければならない。

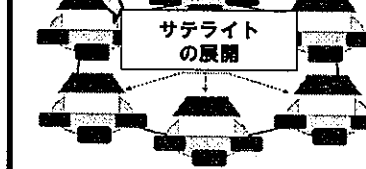
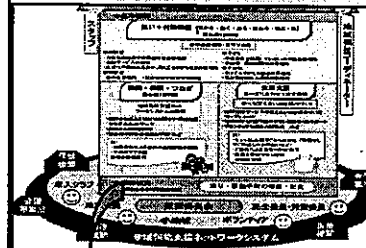
<主な活動>
・まつりの開催(歩き初めまつり、さくらまつり、スポレクまつり、七夕まつり、元気まつり 等)
・毎月1回 いきいきサロン(防災、歌、学習会 等)
・毎週1回 健康体操 ・毎日 グランドゴルフ
その他:奉仕活動、伝統行事、声かけ運動

【土佐清水市斧積地区の体力年齢の3年間の変化】
実年齢 76.5歳 ⇒3年後 ⇒78.1歳(+1.6歳)
体力年齢 67.3歳 ⇒ " ⇒59.7歳(Δ7.6歳)
<高知県立大学 田中教授 資料>

取組みの成果を実感することで、新たな取組みにつながる! ⇒ 元気づくり

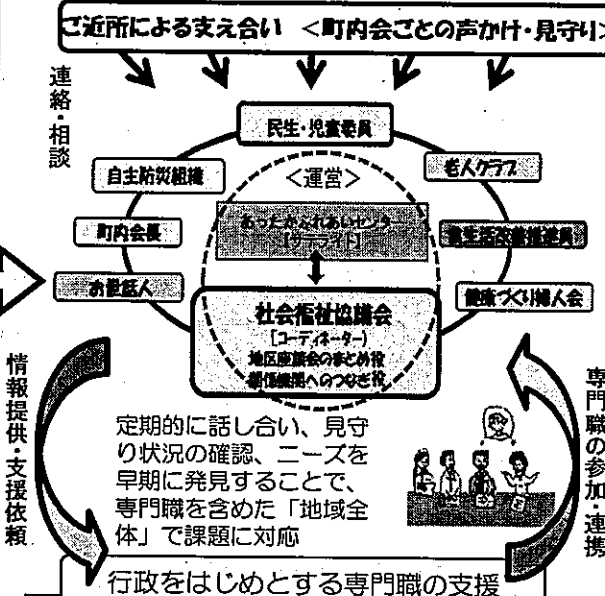
【センターの役割・連携】
・小地域見守りネットワークの運営を支援
・活動を通して、地域の課題、ニーズの把握
・集いの開催
・見守り活動を実践
・関係者が集まり、話し合う場づくり(つなぎ役)

あったかふれあいセンター



【センターの役割・連携】
・あったかの活動を通じて地域コミュニティづくりを支援
・地域福祉コーディネーターとして、地域の話し合い等を支援
・関係者とのつなぎ役

②小地域「見守りネットワーク」の構築



行政をはじめとする専門職の支援

行政	地域包括支援センター	あったかふれあいセンター	社会福祉協議会
公的機関 <警察・学校等>	医療・介護・福祉サービス提供者		

【事例① 日高村「小地域ネットワーク活動」】
・日高村社会福祉協議会主催<行政も参加>
・「小地域」: 村内 5地区
・小地域ネットワーク会議 年2回
・参加者
一声ボランティア、緊急通報装置協力員、民生委員児童委員、福祉委員、消防団、自治会、老人クラブ、子ども会 など
・見守り対象: 約200人

○「地域協議会」の役割も兼ね、地域活動の中核を担う
防災訓練、高齢者の体操やウォーキング、花見、植樹、公園づくり、一斉清掃 など

【一声ボランティア】制度
・要援護者の近所に住む、さりげなく声をかけられる方に依頼。一人の要援護者を複数の方が受け持つ

【緊急通報装置協力員】制度
・要援護者が自宅にあるボタンを押すと、社協へ連絡・社協が本人に電話して出ない場合は、協力員に「確認」を依頼して、安否を確認

【事例② 津野町「福祉委員・民生児童委員連絡会」】
・町内22会場 年1回開催
・津野町社会福祉協議会が主催
・目的
福祉委員と担当の民生委員が連絡できる体制づくりとともに、地区長等地域の方への周知
・参加者
民生委員、福祉委員、地区長など有志の方々
・内容
地域での見守り活動や地域の状況についての情報交換
要援護者宅を地図上で確認するマップ作り
お守りカードの周知

【お守りカード】制度
・緊急連絡先を記載したカードを自宅に設置
・年1回の更新<社協だよりに記載するなど、周知>
・家族や親族へ登録内容の確認を行うことで、社協と家族、地域と家族 がつながる仕組みづくり

【事例③ 北川村「高齢者見守りネットワーク」】
・北川村民生委員児童委員協議会定例会<月1回>
民生委員の月1回の定例会に、保健師・社協・住民課(必要に応じて、地域包括支援センターや県福祉保健所が出席)
・要援護者の情報交換を行い、関係機関と連携しながら必要なサービスにつなげる

【北川村の高齢者の一人暮らし見守り活動】
・「みまわりさん」の活動
56名の福祉協力員を設置。異変があれば民生委員や社協に連絡
・配食サービス(週1回)で安否確認
・出前相談
民生委員や社協職員が、独居高齢者宅を訪問し、心配事の相談
・あったかふれあいセンター事業での見守り

新 こうち支え合いチャレンジプロジェクト事業費補助金

<<助成金の活用例>>
・地域の話し合いの場づくりを支援 ・活動のきっかけづくり(健康器具の購入等)
・人材育成(地域福祉サポーター研修 等)

新 こうち支え合いチャレンジプロジェクト事業費補助金

<<助成金の活用例>>
・住民を対象とした研修会、先進地視察
・見守り体制づくりへの支援(緊急見守りカード、通報システムの構築、見守り台帳の整備等)
・人材育成(福祉委員、ボランティア育成 等)

新規

中山間地域等における人材確保対策の強化

現状と課題

- ◆中山間地域では人口が減少し、特に若い世代が少なく、人材確保が極めて難しい状況
- ◆介護事業所は、中山間地域における安定した雇用の場であり、地域への若者定住策や地域活性化対策としても、介護職員の確保対策は重要な施策



事業概要

中・高校生等福祉の仕事はじめての一步セミナー

- 【対象者】福祉に関心・興味のある学生、若年層等
- 【内容】講義（AM）介護現場で活躍する若い職員等が講師
体験（PM）施設見学・介護体験等
- 【効果】福祉の仕事の魅力や必要性を伝えることにより、福祉の仕事を目指すはじめての一步にする
- 【場所】県東部・西部地域を会場に開催（各1回）

福祉介護分野は県内で有力な就職先



就職面接会の開催

- 【対象者】福祉の仕事に関心のある県民等
- 【内容】各地域の介護事業者との就職面接会を開催（面接会場でセミナーの開催や相談ブースも設置）
- 【効果】求職者と地域の介護事業者が面接し、就職内定まで行うセミナー（講義）により普及啓発を図る
- 【場所】県東部・西部地域（各2回）、高幡・高吾北・嶺北地域等（各1回）
（特に人材確保が難しい中山間地域等を会場に開催）
- 【周知】新聞折込チラシにより地域全体へ広報
福祉人材センター等への登録者（約580名）へは案内を直接送付

ここがポイント！



ここがポイント！

スケジュール

	4~6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月~
就職への流れ (高校生)		求人票受理開始7/1~		事業者による選考開始(9/16解禁)			
		三者面談	希望決定	応募開始9/5~			
県事業	関係者との協議 (取組の検討等)		一步セミナー (高校生等)	就職面接会 (中山間等)			
ハローワーク	セミナー・就職面接会等の広報(県と一体となった取組)					面接会※ (市部)	

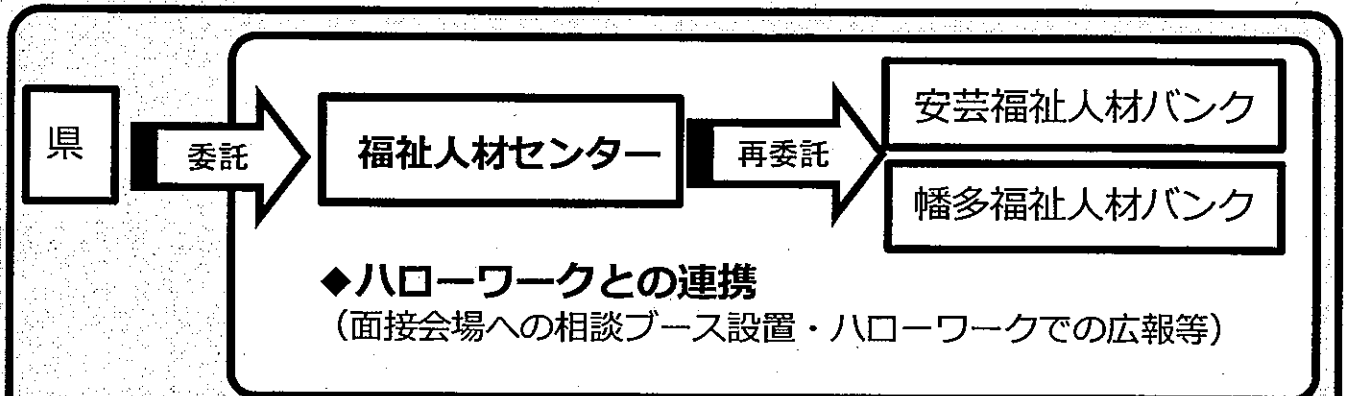
※ハローワークの面接会「介護就職デイ」年4回（高知市・安芸市・須崎市・四万十市で開催）

福祉・介護人材マッチング機能強化事業

高齢者福祉課

事業体制

- ◆見積額 3,722千円（緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用）
- ◆委託先 高知県福祉人材センター（高知県社会福祉協議会）

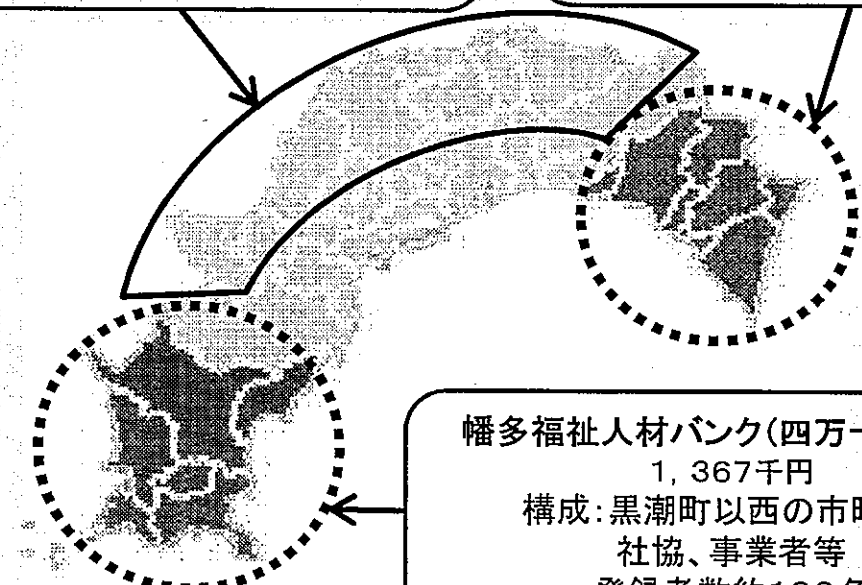


高知県福祉・介護人材確保推進協議会と県の一体的な取組

（老施協・老健協・介護福祉士会・専門学校・県社協・ハローワーク・教委など）
→ 事業推進の協議、広報、セミナーや面接会への参加など

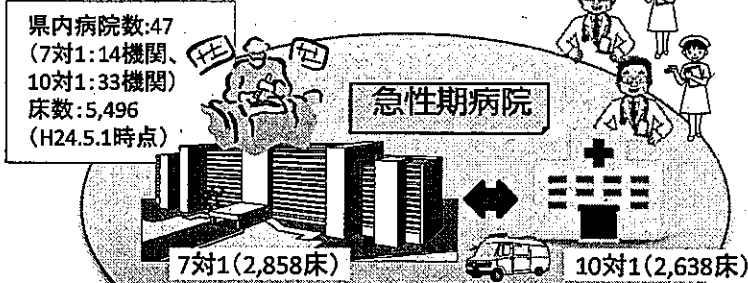
高知県福祉人材センター(県社協)
1,300千円
福祉人材バンク以外の地域
(高幡・高吾北・嶺北等)
登録者数約330名

安芸福祉人材バンク(安芸市社協)
1,055千円
構成: 芸西村以東の市町村、
社協、事業者等
登録者数約150名



幡多福祉人材バンク(四万十市社協)
1,367千円
構成: 黒潮町以西の市町村、
社協、事業者等
登録者数約100名

病気になったら



課題
・病病連携で次の病院につなぐ。
・しかし、郡部では、受け手の病院が無い場合もある。



退院前カンファレンスの実施

- ・医療ソーシャルワーカー
- ・ケアマネジャー
- ・介護事業所
- ・地域包括支援センター
- ・本人、家族

多職種による退院調整

課題
・短時間かつ質の高いカンファレンスの運営方法の技術修得が必要。

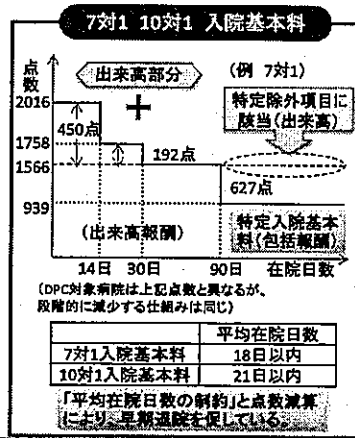
患者の医療依存度が高く、さらに長期療養が必要であれば...

医療療養病床

県内病院数:75
床数:3,928
(H24.5.1時点)
平均在院日数:167日(H23年)

※急性期や回復リハ等の一般病床、療養病床ともに人口10万人当りの病床数は全国1位

入院に係る診療報酬体系



入院に係る診療報酬体系

回復期リハビリテーション病棟入院料

対象疾患により60日から180日の入院日数制限あり

対象患者例
・大腿骨頸部骨折 脳梗塞など

例
回復期リハビリテーション病棟入院料2 1761点(包括報酬)+リハビリ部分は出来高

支援策(例)

- ・退院支援担当者の配置
中央西地域包括ケア構築事業 (医療)
カンファレンス実施回数 H21:78回 → H23:170回
- ・多職種間の顔の見える関係づくり
土長医師会による退院支援事例検討 (高齢)
事例検討会回数 H21:2事例 → H23:5事例
- ・医療従事者へのカンファレンスの質向上研修
平成24年度から地域リーダー研修開始 (医療)
- ・在宅医療連携拠点事業
涪南病院を中心とした多職種連携 (医療)
在宅医療拠点を設置し関係機関と連携

在宅復帰 or 施設入所

入院に係る診療報酬体系

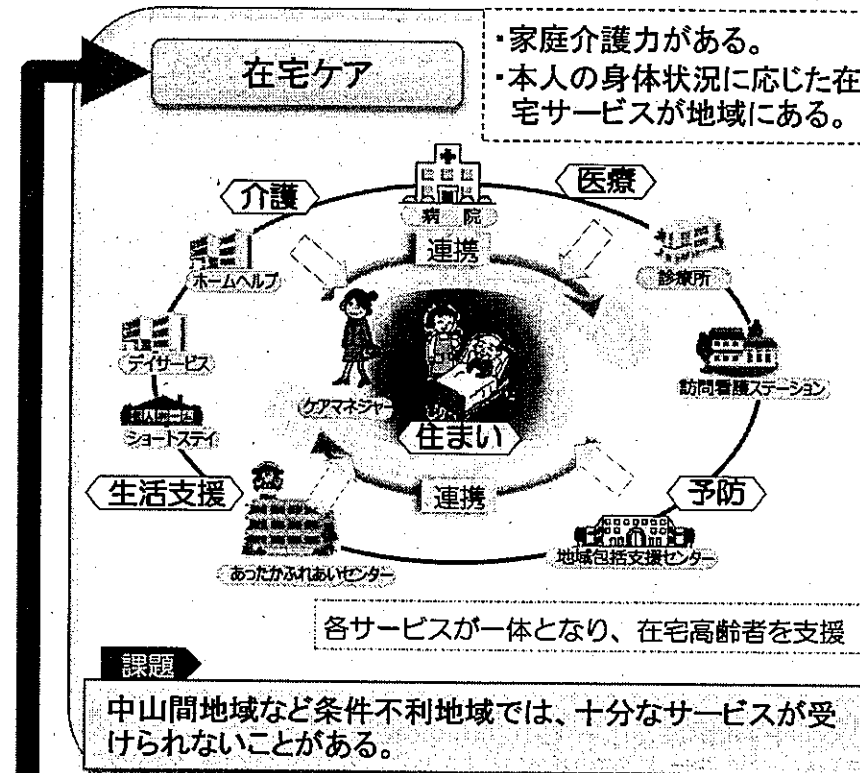
療養病棟入院料(医療療養病棟)

(例 療養病棟入院料1) 20:1配置(医療区分2・3が8割以上)

	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	945点	1380点	1769点
ADL区分2	898点	1353点	1716点
ADL区分1	796点	1202点	1435点

患者の疾患・状態による医療区分とADL(日常生活動作)によって、点数が決まる。
3が最も状態が重く、医療区分10の患者は介護療養病床や介護施設、在宅へ移行。

退院したら



施設ケア

(入所の例)

・胃ろう、たん吸引が必要で寝たきり
→介護療養病床
2,225床(H24.9末)

※要介護者千人当り床数全国1位

・病状は安定しているが、身体、家庭、所得等の状況により在宅介護が困難
→特別養護老人ホーム
3,783床(H24.11末)

課題
在宅の特養入所待機者数:589人
(平成23年11月末時点)
3,703床(H24.3末)→4,390床(H27.3末見込)+687床

・リハビリを受けつつ在宅復帰を目指す
→介護老人保健施設
2,164床(H24.11末)

・認知症で家庭介護力が不足
→グループホーム
2,207床(H24.3末)→2,408床(H27.3末見込)+201床

特養、グループホーム888床増

取組

- ・中山間地域介護サービス確保対策で訪問看護を支援する市町村の拡大 (高齢)
H24:5市町村 → H25:11市町村見込み
- ・在宅医療に係る機関のグループ化により24時間対応できる体制を強化 (医療)
訪問診療医療機関・H24:151
急変時受入医療機関・H24:41
- ・訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーション、相談対応や、訪問看護師の技術向上のための研修 (高齢&医療&健対)
相談対応件数・H22:78件 → H23:108件
- ・ケアマネに対する訪問看護サービスの理解促進研修 (高齢)
研修参加者数・H23:115名 → H24:準備中
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービスやショートステイの整備
ショートステイ整備床数・H24~H26で約300床
- ・住宅のバリアフリー化促進 (高齢)
中山間地域での介護人材の確保
中山間地域で156名の2級介護員養成(H23~) (高齢)
- ・看護職の確保、訪問薬剤師の育成
看護師養成奨学金貸与者への県内就職へのアプローチ強化 (医療&医事)
(奨学金新規・H23:27人 → H24:42人)
- ・在宅医療について県民や医療従事者の理解促進 (医療&健対)
地域医療フォーラム開催(H23は約300名参加)
がん自宅死亡率・H23:6.7% → H28:10%

取組

- ・第5期介護保険事業(支援)計画による特別養護老人ホーム、グループホーム等の増床 (高齢)

目指す姿

- ・本人の実情に応じたケア体制の整備
- ・急性期、回復期の医療機関から、どこへ退院するときも、適切なカンファレンスが行われている。
- ・県内どこでも、必要に応じて在宅医療、在宅介護サービスが選択できる環境が整っている。
- ・特別養護老人ホームやグループホームでのサービスが必要な人が、円滑に入所できている。

現状 非行率の減少率(H19→H23)が全国平均と比較すると小さい(高知県:△14% 全国:△24%)
刑法犯少年のうち万引きで補導・検挙される少年の割合が高い
(H19:32% H20:37% H21:32% H22:37% H23:41%)

課題 万引きが犯罪であること意識が低い子どもや親がいる
携帯電話やインターネットの使用により非行に巻き込まれる子どもの増加

- 子ども対象
○非行防止教室(警)
○親と子の絆教室(警)
○中学生サミット(警)
○親育ち支援啓発事業(教)

- 学校環境
○心を耕す教育の総合的な推進(教)
○小中県立学校PTA支援(教)
○放課後子どもプラン(教)
○高P連育成員制(教)
○温かい学級づくり応援事業(教)

- 家庭・地域環境
○携帯電話のフィルタリングの推進(警)
○防犯ボランティア活動の推進(文)
○青少年の健全育成の推進(福)
○店舗への防犯啓発(警)
○青少年保護育成条例による規制(福)

今後の取り組み

- ①子どもの規範意識を高める学級経営を進め、万引き等の問題行動を未然に防ぐ
②携帯電話やインターネットの使用に関する危険性を周知し、子どもを犯罪や非行から守る
③学校全体で組織的な生徒指導に取り組み、非行防止を進める
④主任児童委員等の見守り等により、子どもを非行に向かわせない家庭環境をつくる
⑤マスコミの活用等により、子どもや親、県民への万引き防止の啓発を図る

- 新 ①学級経営ハンドブックの作成(教)
新 ②携帯電話等・ネットリフレットの作成(教)
新 ③高知夢いっぱいプロジェクト総合支援事業(教)

- 新 ④主任児童委員等との連携(福)
新 ⑤マスコミを活用した万引き防止啓発(福)

非行の入口にいる少年 約4,000人(推計)

非行へと向かわせない

現状 不良行為のうち深夜徘徊で補導される少年が多い(H23:3,632人)
刑法犯少年のうち14歳未満の割合が高い(全国:18% 高知県:27%)

課題 非行の常習化の食い止め
深夜徘徊をする少年への対応
小学校からの対策の強化

今後の取り組み

- ①教員OB等の人材を活用した生徒指導の強化等を図り非行の入口にいる少年を非行に向かわせない
②街頭巡回を強化し、徘徊少年に帰宅を促すこと等により深夜徘徊を抑制する
③小学校からの生徒指導の強化を図ることにより、子どもが非行に向かわない学校環境をつくる
④スクールソーシャルワーカーを増員し、家庭への支援体制の充実を図る

- 子ども対象
○心の教育アドバイザーの配置(教)
○生徒支援コーディネーターの配置(教)
○スクールサポーターの集中運用(警)
○補導教員・補導専門職員の配置(教)

- 学校環境
○生徒指導主事会(教)
○薬物乱用・喫煙防止対策(教)

- 家庭・地域環境
○学校・警察連絡制度(警・教)

- 新 ①生徒指導スーパーバイザー派遣事業(高知市)
新 ②夜間の巡回事業(福)
新 ②主任児童委員等との連携(福)

- 新 ②夜間の巡回事業(福)
新 ②主任児童委員等との連携(福)

- 新 ②主任児童委員等との連携(福)
新 ①自転車盗難被害防止モデル校の指定(警)

- 新 ①自転車盗難被害防止モデル校の指定(警)
新 ②高知市補導センターの体制の強化(教)

- 新 ②高知市補導センターの体制の強化(教)
新 ③スクールカウンセラーの増員(教)

- 新 ③スクールカウンセラーの増員(教)
新 ③小学校生徒指導担当教員の指定(教)

- 新 ③小学校生徒指導担当教員の指定(教)
新 ④スクールソーシャルワーカーの増員(教)

非行が深刻化した少年 約200人(推計)

現状 再非行率が高い割合で推移している
(H19:35%→H23:34%)

課題 居場所づくり
立ち直りへの支援

今後の取り組み

- ①生徒指導の強化等を図り、非行の拡大、連鎖を防ぎ、非行からの立ち直りを図る
②学校緊急支援チームを派遣し、深刻化した非行等の解決に向け学校を支援する
③少年サポートセンターの体制や立ち直り支援事業を拡充し、非行少年の学校への復帰や進学、就労へと結びつける

- 子ども対象
○補導教員・補導専門職員の配置(教)
少年補導センターへの支援(福)

- 学校・家庭・地域環境
○児童相談所による相談援助(福)
○希望が丘学園での自立支援(福)

- 学校・警察連絡制度(警・教)

- 新 ①生徒指導スーパーバイザー派遣事業(高知市)
生徒指導推進協力員の配置(教)

- 新 ①更生保護サポートセンターとの連携(福)
新 ②学校緊急支援チームの派遣(教)

- 新 ②学校緊急支援チームの派遣(教)
新 ③少年に手を差しのべる立ち直り支援活動(警)

- 新 ③少年に手を差しのべる立ち直り支援活動(警)
新 ③少年サポートセンターの体制の強化(警)(教)

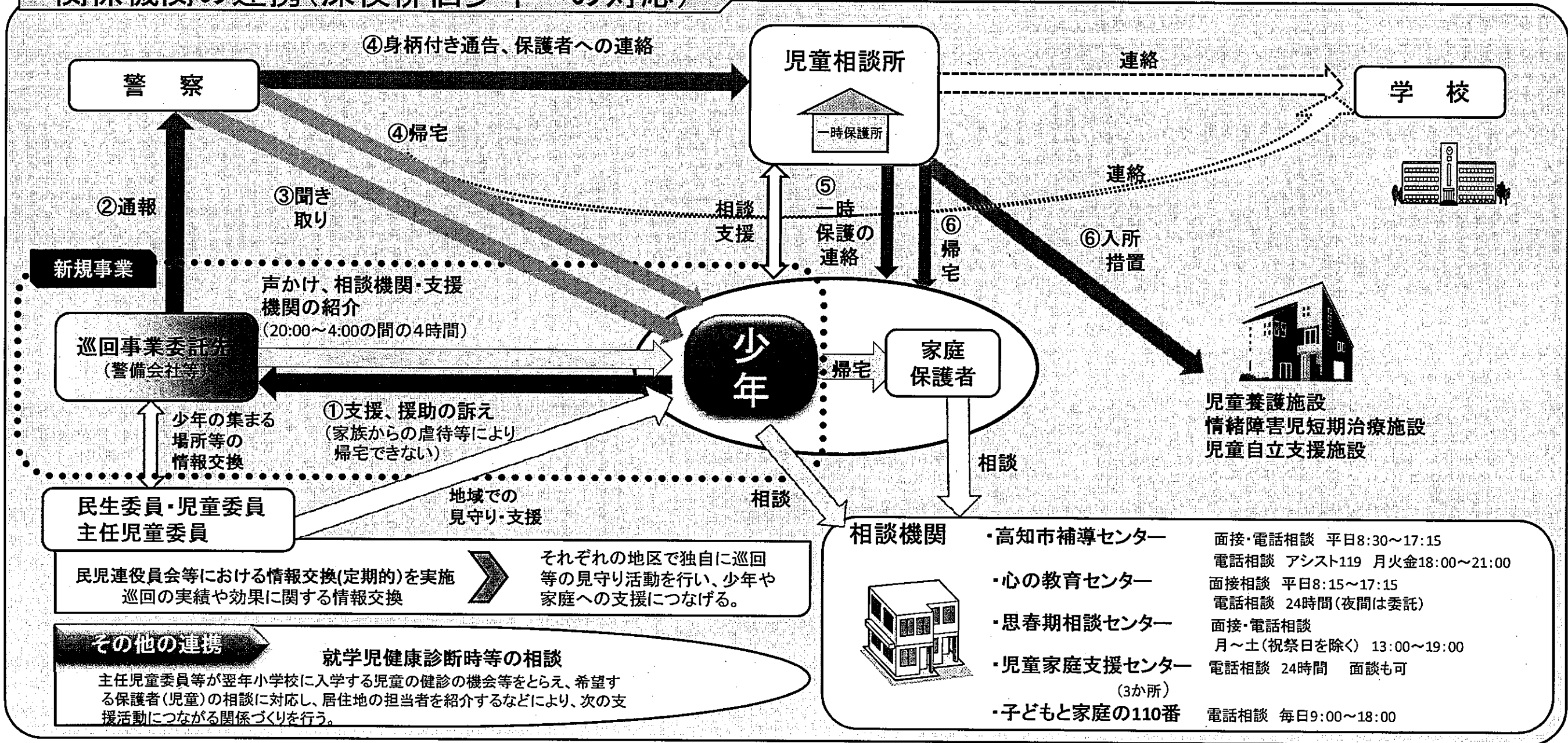
- 新 ③少年サポートセンターの体制の強化(警)(教)
新 ③少年サポートセンターの体制の強化(警)(教)

- 新 ③少年サポートセンターの体制の強化(警)(教)
新 ③少年サポートセンターの体制の強化(警)(教)

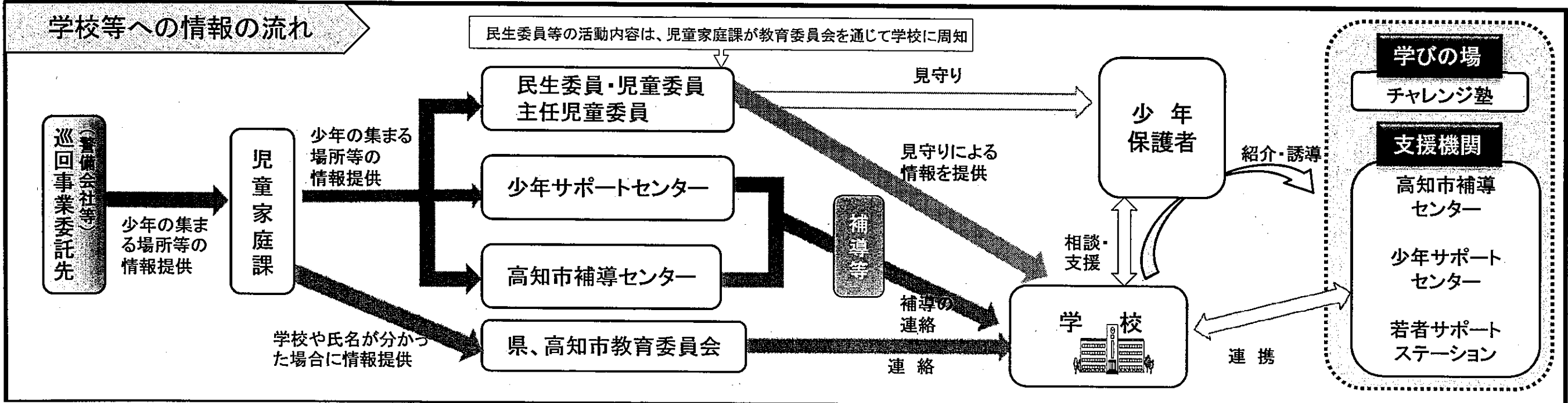
- 新 ③少年サポートセンターの体制の強化(警)(教)
新 ③少年サポートセンターの体制の強化(警)(教)

非行を深刻化させない

関係機関の連携(深夜徘徊少年への対応)

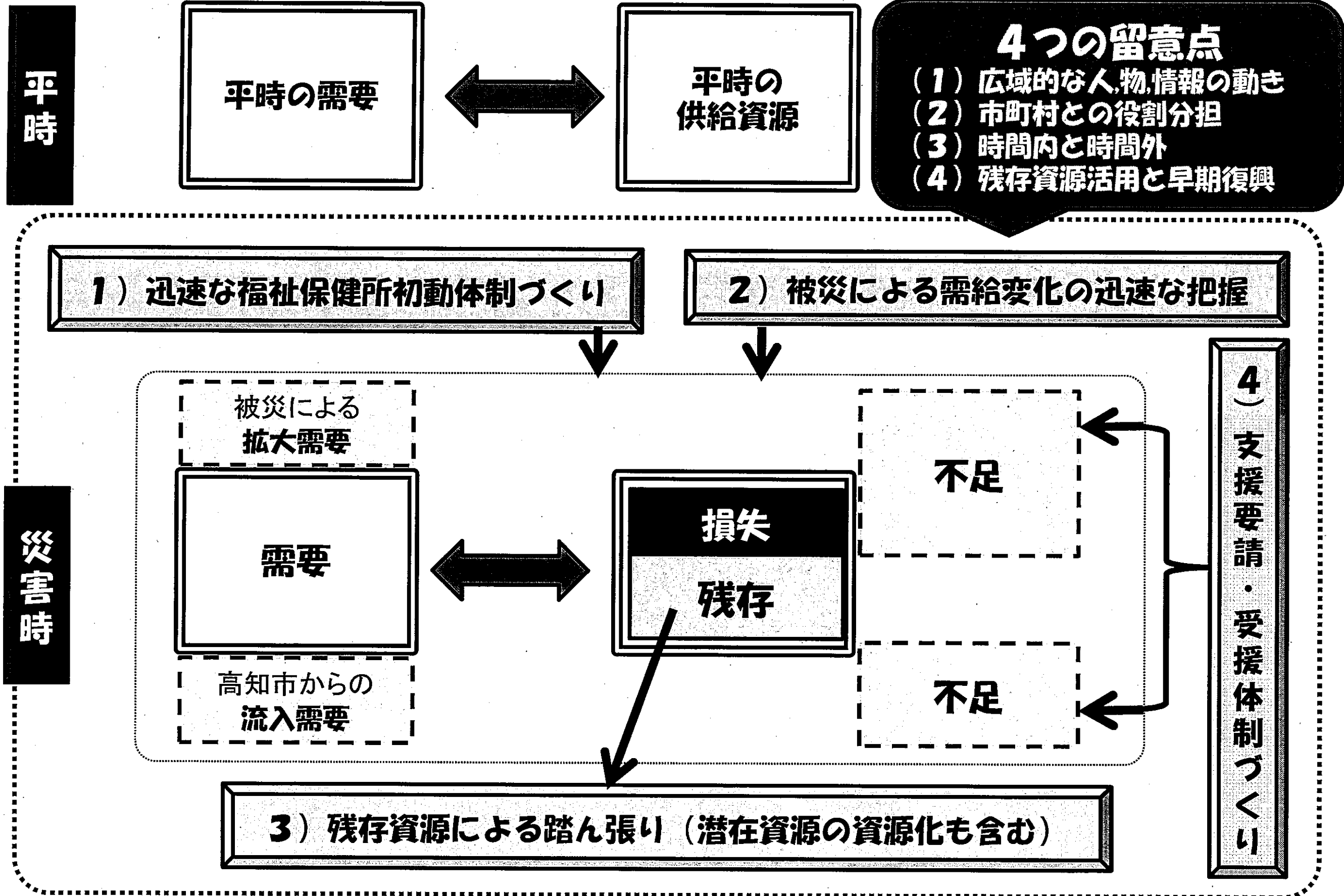


学校等への情報の流れ



外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備

(中央東福祉保健所チャレンジプラン説明資料：H24/6/20)



外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備(これまでの取り組みと今後の課題)

災害時の課題	具体的な取組内容	これまでの進捗状況	課題
1 迅速な福祉保健所初動体制づくり	(1)アクションカード(マニュアル)	素案作成(今後、検討(訓練等)を経て改訂へ。)	標準化が必要 (インシデント・コマンド・システム)
	(2)BCP等の確立	—	
2 被災による需給変化の迅速な把握	(1)把握手順等のマニュアル化	3市の医療救護計画及び医療救護所運営マニュアルの作成段階で共有化を図っている。	標準化が必要 (ラピッド・ニーズ・アセスメント)
	(2)把握システム確立	—	
	(3)要援護者情報の把握	香南市で先行して、服薬情報を集計・分析している。 (医学部と協力)	標準化が望ましい
3 残存資源による踏ん張り(潜在資源の資源化含む)	(1)資源調査(量・場所)	薬局の在庫医薬品調査完了。量販店の衛生材料の調査開始。	—
	(2)資源の活用化(協定、マニュアル等)	薬局との協定を締結し実効性あるものに強化している。量販店と協定締結を推進。	標準化が望ましい
	(3)必要資源の備蓄	25年度に検討	需要予測が必要
	(4)医療人材の把握及び育成	25年度に実施計画	標準化が望ましい
4 支援要請・受援体制づくり	(1)支援要請システム確立	—	標準化が必要
	(2)受援体制づくり(マニュアル)	3市の医療救護計画等の作成段階で共通化を図っている。	標準化が必要(受援力強化)
	(3)福祉避難所の設置運営(協定、マニュアル化)	協定締結。運営等マニュアルの素案作成(今後、検討(訓練等)を経て改訂へ。)	標準化が望ましい

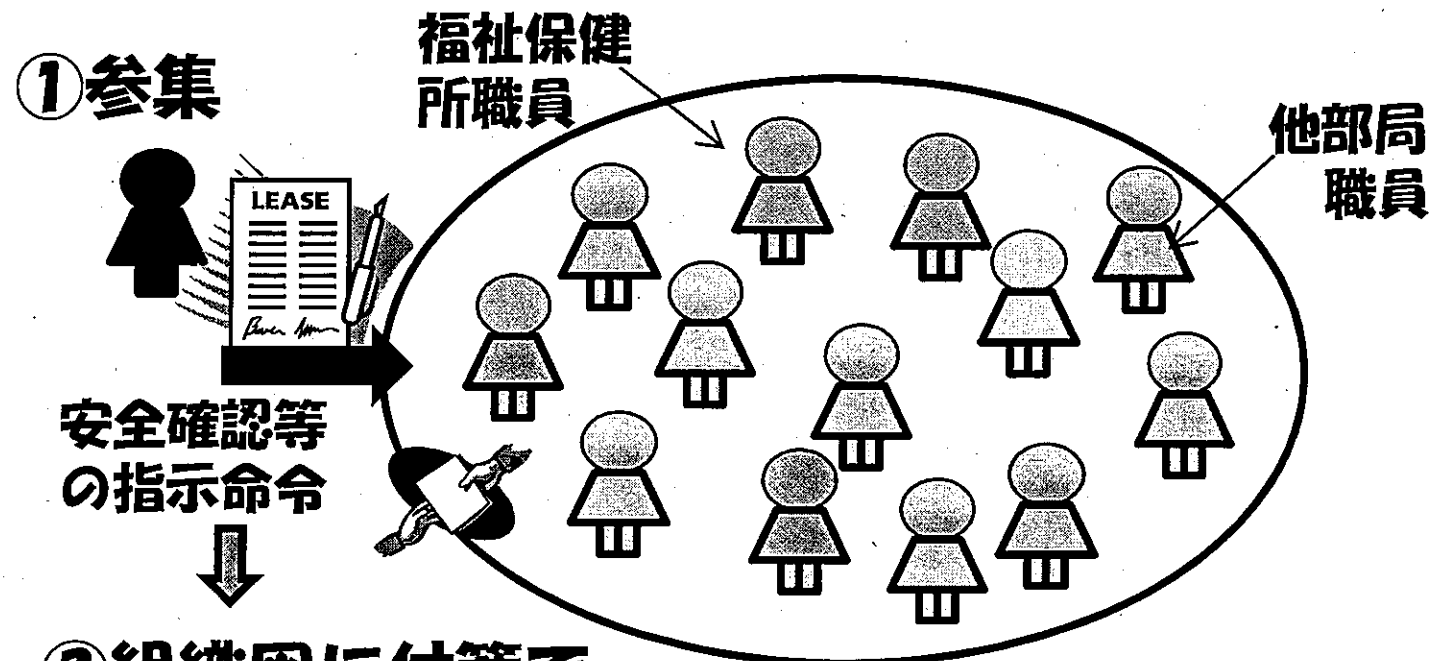
【 課題 】

- ・人材及び資材の確保については、これまでの取り組みを強化するとともに、他の人材及び資材の確保に発展させていくことが必要です。
- ・圏域でシステムや情報の共有化を図ってきましたが、より広域での標準化が必要です。

【 今後の取り組み 】

- ・現在の取り組みを強化及び拡大していくことが必要です。
 - (1)人材の確保について、薬剤師だけでなく医師や看護師等の確保を進めていく。
 - (2)医薬品の救急用だけでなく、慢性薬等の確保を進めていく。
 - (3)必要な資材を量も含めて確保していくことを進めていく。
 - (4)一般避難所での福祉対応や障がいの特性に応じた福祉避難所へつなぐトリアージについて検討していく。
- ・広域(国レベル)での標準化が必要です。
 - (1)今後は東日本大震災を踏まえて検討・研究されている標準化システム等に積極的に参加していきます。
 - (2)標準化されたシステム等を取り込みながら、圏域の体制を盤石なものにしていきます。
 - (3)圏域での取り組みを広域に広げ標準化を目指していきます。

災害初動時のカードによる指示命令と情報共有の仕組み

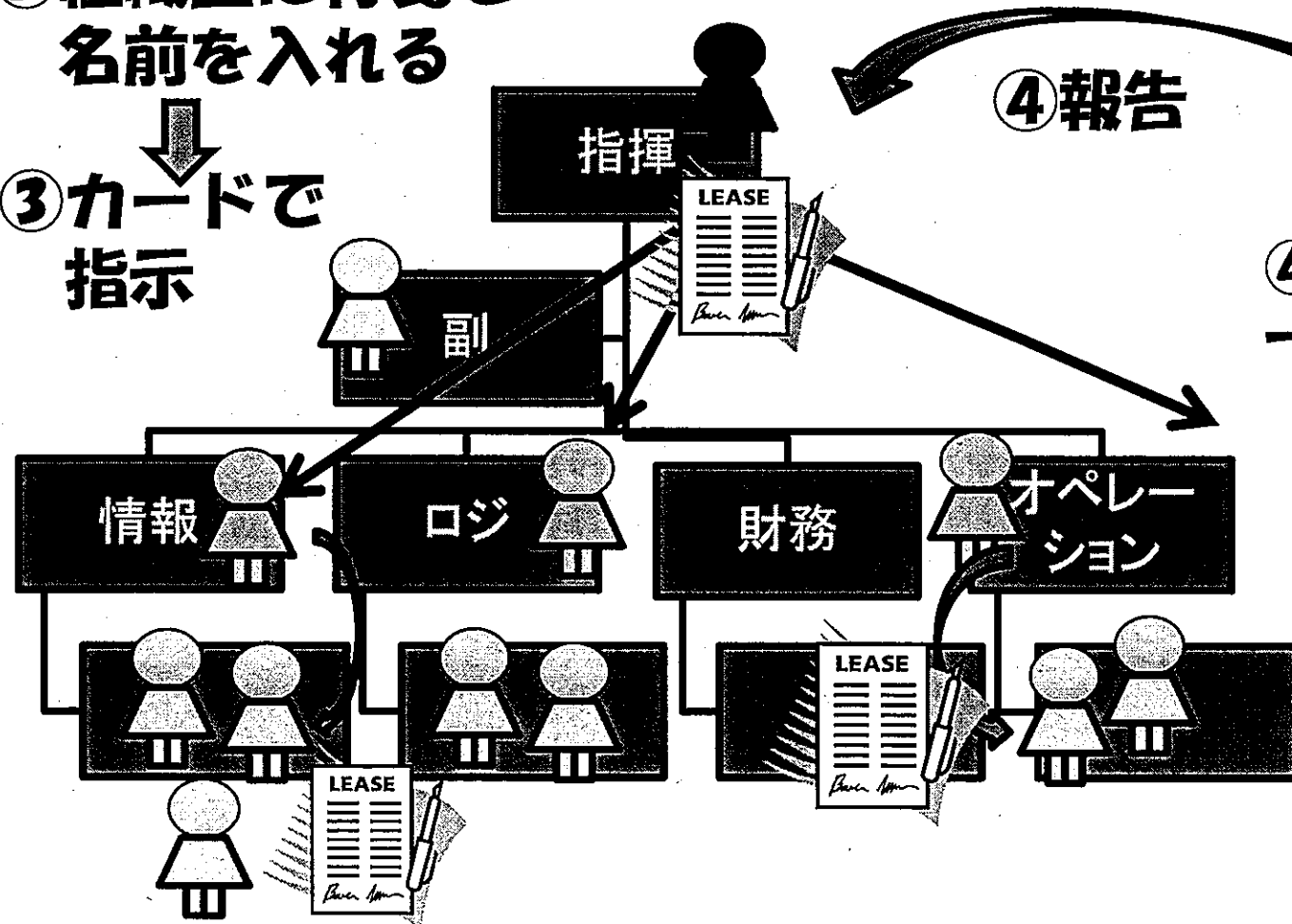


参集できた限られた人員（他部局職員を含む）で、必要最低限な災害時初動対応ができるようにする。

- ① 組織図に人を貼付けて役割分担を明確化するとともに
- ② 予め準備したアクションカードを手渡すことで、誰でも具体的な指示命令ができるようにする

② 組織図に付箋で名前を入れる

③ カードで指示



**④ カードで報告
一覧表で情報共有**



社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金

平成25年1月15日に閣議決定された平成24年度補正予算(案)により、南海トラフ地震等の津波対策として、障害者関係施設や児童関係施設、救護施設などの高台移転整備についての補助などに97億円が盛り込まれた。

対象施設…現行の基金による整備の対象となる施設であって、都道府県が立地上、津波対策としての高台移転が必要と認める施設で、H26.3.31までに施設整備に着手するもの

通常の施設整備の1.32倍

補助単価…現行の補助単価と同じ

障害者支援施設(定員40人以下)
本体147,600千円/箇所 その他加算有

補助率……国1/2、都道府県等1/4、設置者1/4

入所型のみ

平成25年度の取り組み

施設種別	市町村	基準額	国(基金) (1/2)	県(中核市)費 (1/4)
障害者支援施設 (旧身体療護)	高知市	328,100	164,050	82,025
障害者支援施設 (旧身体療護)	香南市	481,800	240,900	120,450
合計		809,900	404,950	202,475

施設種別	市町村	基準額	国(基金) (1/2)	県費 (1/4)
児童養護施設	高知市	230,100	115,050	57,525
障害者支援施設	宿毛市	50,000	25,000	12,500
合計		280,100	140,050	70,025

施設種別	市町村	基準額	国(基金) (1/2)	県(中核市)費 (1/4)
グループホーム・ ケアホーム	高知市ほか	12,000	6,000	3,000

基金事業以外で行う社会福祉施設の防災対策

施設種別	市町村	基準額	国 (1/2)	県費 (1/4)
生活介護事業所	南国市	35,600	17,800	8,900
障害者支援施設	南国市	35,600	17,800	8,900
障害者支援施設	宿毛市	35,600	17,800	8,900
障害児入所施設	四万十市	35,600	17,800	8,900
障害者支援施設	香美市	35,600	17,800	8,900
障害者支援施設	香美市	35,600	17,800	8,900
障害者支援施設	四万十町	35,600	17,800	8,900
合計		249,200	124,600	62,300

沿岸部にある入所型施設(46施設)の高台移転についての意向状況

高台移転の意向	施設数	備考	
早期(5年以内)に移転したい	9		
障害	障害者支援施設 (旧身体療護) 高知市	A	25年度 補助対象
	障害者支援施設 (旧身体療護) 香南市	B	
	グループホーム・ ケアホーム 香南市	C	具体的な 事業計画 はない
	グループホーム・ ケアホーム 須崎市	D	
	グループホーム・ ケアホーム 須崎市	E	
高齢	グループホーム 四万十市	F	25年度 補助対象
	小規模多機能型 居宅介護 四万十市	G	
	グループホーム 香南市	H	29年頃を 希望
グループホーム 黒潮町	I		
早期(5年以内)の移転計画はないが中長期的に検討	27		
対応策	現地での高層化	1	高層階、避難場 所への移動等
	施設の改修等	5	
	その他の対応	21	
調査中	10		

介護基盤緊急整備等臨時特例基金

施設入所者の安全性を確保する観点から、高台移転等による移転改築についても、今回新たに、本基金の補助対象となった。

対象施設…現行の基金による整備の対象となる施設であって、都道府県が立地上、津波対策としての高台移転が必要と認める施設で、H26.3.31までに施設整備に着手するもの

補助単価…現行の補助単価と同じ

通常の施設整備の2倍

補助率……定額

小規模多機能 30,000千円/箇所
グループホーム 30,000千円/箇所

地域密着型の
入所型のみ

平成25年度の取り組み

施設種別	市町村	基準額	国(基金) (定額)
小規模多機能型 居宅介護	四万十市	30,000	30,000
グループホーム	四万十市	30,000	30,000
グループホーム	香南市	30,000	30,000
合計		90,000	90,000



「融資の優遇措置」と「既存施設取壊しの国庫補助返還不要」

- ①(独)福祉医療機構の融資について、耐震化整備の優遇措置の継続に加え、高台移転整備は無利子化等の優遇措置を設ける予定。
- ②本基金で津波対策として行う高台移転整備に係る既存施設の取壊しは、「立地上危険な状態にある施設の取壊し」であることから、経過年数にかかわらず、国庫補助金の返還を求めない。

課題

- 今回のような高台移転についての補助制度の「恒久化」が必要。
- 高齢者関係施設の支援対象は、地域密着型の小規模な施設のみ限定されており、大規模な特別養護老人ホームなどの高台移転整備については、「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」の中でしっかりと位置付けられることにより、国の支援策が確保されるよう、引き続き強く働きかけていくことが必要。

